

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

R 5年 6月 1日

沖縄県知事

玉城 康裕 殿

提出者 エクシオグループ株式会社

住 所 東京都渋谷区渋谷3-29-20

氏 名 電気・環境・スマートエネルギー事業本部
新領域ビジネス本部
本部長 小田 順教

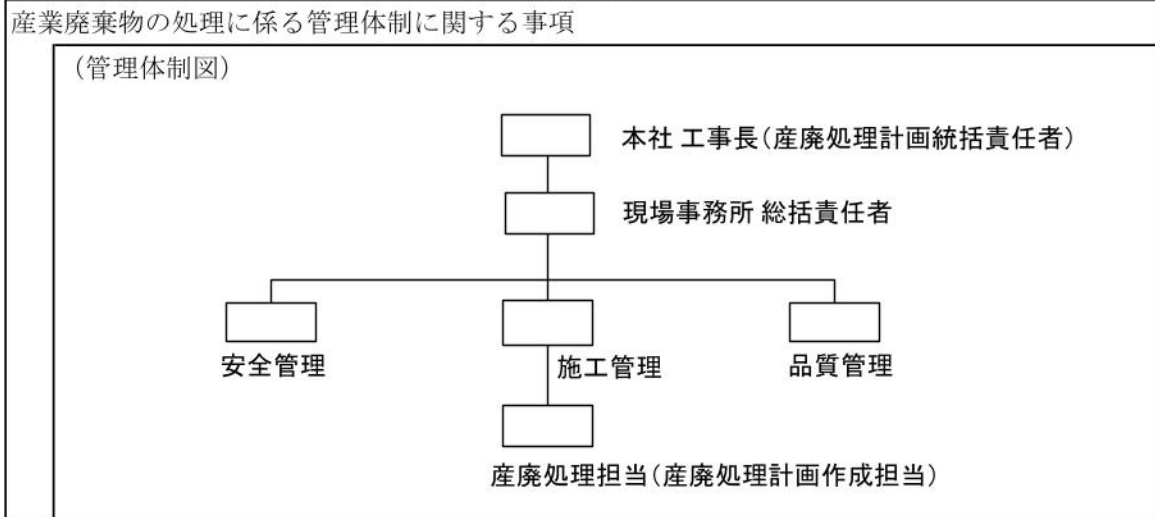
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5778-1196

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	嘉手納基地内セビルマナー住宅改修工事
事業場の所在地	沖縄県 中頭郡北谷町 浜川（米軍嘉手納基地内）
計画期間	R5年4月1日 ～ R6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業、中分類：総合工事業
② 事業の規模	64.7億
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[作業所] -- "(委託)" --> B[収集運搬] B -- "(委託)" --> C[中間処理] C -- "(委託)" --> D[再資源化] C -- "(委託)" --> E[埋立処分] </pre>

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・作業現場内に廃棄物分別ヤードを設置し、搬出前の分別を実施し、混合廃棄物の排出量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託契約会社と打合せを実施し、現場の進捗状況にあった分別回収を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業現場内に廃棄物分別ヤードを設置し、搬出前の分別を実施し、混合廃棄物の排出量を抑制した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 委託契約会社と打合せを実施し、現場の進捗状況にあった分別回収を実施する。又、作業員への分別廃棄の指示・徹底を継続して行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・全て中間処理業者に委託している。 ・全て電子マニフェストで処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き全て中間処理業者に委託を予定。 ・引続き全て電子マニフェストで処理を予定。		
※事務処理欄			

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p> <p>(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p>
中 間 量 行 取 あ へ の 入	<p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。</p> <p>7 ※欄は記入しないこと。</p>

別紙

現状：前年度(令和4年度)実績量

計画：今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位：トン

No.	産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
		排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら熱回収を行った(行う)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
1	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15.90	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	15.90	0.50	0.0	0.0	15.90	0.50	0.0	0.0	0.0	0.0
2	がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	774.35	30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	774.35	30.0	0.0	0.0	765.41	29.00	0.0	0.0	0.0	0.0
3	コンクリートくず	726.34	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	726.34	100.0	0.0	0.0	726.34	100.00	0.0	0.0	0.0	0.0
4	塩化ビニル製建設資材	5.47	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	5.47	1.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
5	管理型混合廃棄物	4.48	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4.48	5.0	0.0	0.0	2.48	2.50	0.0	0.0	0.0	0.0
6	金属くず	25.80	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	25.80	2.0	0.0	0.0	25.80	2.00	0.0	0.0	0.0	0.0
7	建設工事の紙くず	12.64	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	12.64	1.2	0.0	0.0	3.58	0.40	0.0	0.0	0.0	0.0
8	建設工事の木くず	60.19	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	60.19	10.0	0.0	0.0	59.63	9.00	0.0	0.0	0.0	0.0
9	建設混合廃棄物	78.30	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	78.30	15.0	0.0	0.0	54.60	11.00	0.0	0.0	0.0	0.0
10	石膏ボード	63.75	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	63.75	0.0	0.0	0.0	52.15	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
11	廃プラスチック類	16.81	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	16.81	5.0	0.0	0.0	16.04	4.50	0.0	0.0	0.0	0.0
12	発泡ウレタン	4.51	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4.51	0.0	0.0	0.0	4.51	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
13	発泡スチロール	0.46	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.46	0.0	0.0	0.0	0.46	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
14	伐採材・伐根材	25.48	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	25.48	8.0	0.0	0.0	25.48	8.00	0.0	0.0	0.0	0.0
15	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	0.00	4.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
16	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.00	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	1814.48	182.20	-	-	-	-	-	-	-	-	1814.48	182.20	0.0	4.50	1752.38	166.90	0.0	0.0	0.0	0.0